

警察操典

〔昭和29.8.5 警察庁訓令第11号〕

(概要)

警察においては、団体行動を敏活適正にするとともに、盛んな士気と厳正な紀律を養うために教練を実施している。

本訓令は、教練に関する実施要領を定めたものであり、その主な内容は、

- 指導方針、指導要領
- 号令及び命令
- 基本の姿勢、部隊の整とん
- 各個及び部隊における行進、方向変換

等である。